リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室のご利用について 【令和3年6月1日改訂版 安全対策ガイドライン】

リハーサル室、会議室、和室、保育・休養室をご利用の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 次のことを必ずお守りいただきますようお願いいたします。

なお、この取扱いは今後の感染の動向のほか、政府等の対処方針の変更に応じ、適宜改定を行います。利 用日時点における取扱いが適用されますので、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

1 基本的な感染拡大防止対策

関係者、来場者等に対し、次の感染防止対策を必ず周知、徹底するようお願いします。

- ①マスクの常時着用
- ②手指の消毒や手洗い
- ③大声を出さないことの奨励、咳エチケット
- ④相互の社会的距離(最小1m)の確保
- ⑤厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」(COCOA)や「京都市新型コロナあんしん追跡 サービス」の通知サービスの活用
- ⑥37.5℃以上の発熱がある場合や、以下の症状等に該当する場合は来館を控えてください。
 - ◆咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状
 - ◆PCR検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ◆過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との 濃厚接触がある場合等

2 利用定員

通常の利用定員の50%とします。

リハーサル室	第1会議室	第2会議室	第3会議室	和室A	和室B	保育・休養室
20名	14名	12名	7名	5名	4名	2名

3 ご利用に当たっての留意事項

- ①密にならないよう人数を調整するとともに、自然換気を行ってください。
- ②近接した距離での会話(最小1m空ける。)は避けてください。
- ③人と人とが接触しない間隔(最小1m)を空けてください。
- ④利用者間で十分な距離(最小1 m(できるだけ2 mを目安に))を確保してください。また、表現上困難な場合を除き、施設内ではマスクの着用を徹底してください。
- ⑤当日、施設内外で利用者、関係者等の検温を行い、37.5℃以上の発熱があった場合には自宅待機等の対応を行ってください。

4 その他

可能な範囲で演者、関係者、来場者等の氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間(概ね 1か月)保管してください。こうした情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供するため、利用終了 後に会館が主催者に提出を求める場合があります。

なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には厳重な対策を講じ、期間経過後は適切に廃棄してください。

ご不明な点がございましたら、会館にお問い合わせください。

京都市呉竹文化センター

(公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団) 〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目 35-1 TEL: 075-603-2463/FAX: 075-603-2465 kuretake@kyoto-ongeibun.jp